

番号

一般建設業許可申請書

特定

(郵便番号)

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

書類作成代行者 連絡先記入欄

行政書士名又は行政書士法人名

(担当者名)

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

申請者

行政庁側記入欄
大臣コード
国土交通大臣 許可(般特)第...号
許可年月日
申請番号
申請の区分
申請年月日
許可の有効期間の調整

許可を受けようとする建設業
申請時において既に許可を受けている建設業
商号又は名称のフリガナ
商号又は名称
代表者又は個人の氏名のフリガナ
代表者又は個人の氏名
主たる営業所の市区町村
主たる営業所の所在地
郵便番号
ファックス番号
法人又は個人の別
兼業の有無
資本金額又は出資総額
法人番号
建設業以外に行っている営業の種類

許可換えの区分
大臣コード
旧許可番号
旧許可年月日

役員等、営業所及び営業所技術者等
連絡先
所属等
氏名
電話番号
ファックス番号

営業所一覧表（更新）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 た る 営 業 所		〒		
		〒		
		〒		
	従	〒		
	た	〒		
	る	〒		
	営	〒		
	業 所	〒		

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

知事許可			愛知県証紙による納付			大臣許可			登録免許税・収入印紙による納付		
許可の区分		申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合	許可の区分		申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合		
1. 新規			90,000円	180,000円	1. 新規			150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)		
2. 許可換え新規		90,000円	180,000円	2. 許可換え新規		150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)				
3. 般・特新規		90,000円		3. 般・特新規		150,000円 (登録免許税)					
4. 業種追加		50,000円	100,000円	4. 業種追加		50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)				
5. 更新		50,000円	100,000円	5. 更新		50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)				
6. 般・特新規 +業種追加			140,000円	6. 般・特新規 +業種追加			150,000円 (登録免許税) +50,000円 (印紙)				
7. 般・特新規 +更新			140,000円	7. 般・特新規 +更新			150,000円 (登録免許税) +50,000円 (印紙)				
8. 業種追加 +更新		100,000円	150,000円又は 200,000円	8. 業種追加 +更新		100,000円 (印紙)	150,000円 (印紙) 又は 200,000円 (印紙)				
9. 般・特新規 +業種追加+更新			190,000円	9. 般・特新規 +業種追加+更新			150,000円 (登録免許税) +100,000円 (印紙)				

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあつては、この限りでない。

営業所技術者等一覧表

令和 年 月 日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分

誓 約 書

{ 申 請 者 } { 申 請 者 } の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使
譲 受 人 譲 受 人
{ 合併存続法大 } { 合併存続法大 }
{ 分割承継法大 } { 分割承継法大 }

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

申 請 者
譲 受 人
合併存続法大
分割承継法大

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

記載要領

{ 申 請 者 } 「 申 請 者 「 地方整備局長
譲 受 人 譲 受 人 、 北海道開発局長 については必要なものを消すこと
{ 合併存続法人 } 、 { 合併存続法人 }
{ 分割承継法人 } { 分割承継法人 } 知事 」

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ { (1) (2) (3) } に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

備考

令和 年 月 日

証明者 _____

(2) 下記の者は、許可申請者 { の常勤の役員 本人 の支配人 } で第7条第1号イ { (1) (2) (3) } に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者 届出者 _____

申請又は届出の区分 [] 項番 [1][7][3] (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

許可番号 [] 大臣知事コード [1][8][2][3] 国土交通大臣愛知県知事許可(一般特 []) 第 [] [] [] [] [] [] [] [] 号 許可年月日 令和 [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ [] [1][9][] [] 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 [] [2][0][] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 生年月日 [] [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日
住 所 _____

◎【変更前】

氏 名 [] [2][1][] [] [] [] [] [] [] [] [] 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 [] [] [] 年 [] [] 月 [] [] 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所					
氏 名		生 年 月 日		年 月 日生	
職 名					
	期 間	従 事 し た 職 務 内 容			
職 歴	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	自 年 月 日				
	至 年 月 日				
	賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。					
令和 年 月 日			氏 名		

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

健康保険等の加入状況

- ① 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- ② 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者

許可年月日

許可番号 愛知県知事許可（般特— ）第 号 令和 年 月 日

（営業所毎の保険加入の有無）

営業所の名称	従業員数 (人)	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
合計	(人)					

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	名		生 年 月 日	年 月 日生
役	名 等			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日 氏 名				

記載要領

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	名		生 年 月 日	年 月 日生
営 業 所	名			
職	名			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日 氏 名				

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

建設業の登録及び許可の状況	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰（行政処分等を含む。）

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

許可申請（更新を含む）に必要な法定様式以外の添付書類

個人事業主本人、別紙一（役員等の一覧表）及び様式第11号（令第3条使用人一覧表）に記載した方全て（顧問、相談役、株主等、常勤役員等を直接に補佐する者は除く）について欠格要件に該当しないことが確認できる以下の（1）及び（2）の証明書（両方の証明書が必要） ※申請書正本には証明書の原本を添付し、副本には写しを添付

（1）後見等登記事項証明書（登記されていないことの証明書）【申請時3か月以内】

各法務局・地方法務局（本局）戸籍課発行の成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の証明書

（2）身元（身分）証明書【申請時3か月以内】

本籍地の市区町村役場発行のア及びイのことが記載された証明書

ア 成年被後見人及び被保佐人とみなされる者に該当しない旨（禁治産者、準禁治産者でない）と表示されま

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていないものに該当しない旨

※ 外国人住民の方は、（2）の証明書に代え住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍）などか確認できるもの

を提示

※（1）及び（2）アの内容が示された証明書を提出できない方については、契約の締結及びその履行にあたり必要な

許可申請（更新を含む）時に必要な確認書類

① 常勤役員等（経營業務の管理責任者等）、常勤役員等、常勤役員等を直接に補佐する者、専任技術者に該当する方について、常勤性が確認できる書類【提示】

（1）健康保険被保険者証の写し（勤務先が特定できるものに限る）

（2）勤務先が特定できない健康保険組合の健康保険被保険者証、適用除外承認を受けた国民健康保険被保険者証（建設国保等）、後期高齢者医療被保険者証などの場合は、これらの写しに加えて厚生年金標準報酬額決定通知書（70歳以上の場合は厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ）の写し

※ 個人事業主本人については、上記（1）（2）は不要です。

ただし、経營業務の管理責任者等や専任技術者が個人事業主本人と異なる場合は、それらの方について常勤性を確認する資料が必要となります。

※（1）又は（2）を提示できない場合は、建設業許可申請の手引（申請手続編）22ページをご覧ください。

※ 住所（店所）か勤務を委する営業所の所在地から若しくは遠距離（通勤時間かおおよそ1時間以上）にあり、吊

識上 通勤不可能なものについては、通勤確認のできる資料（通勤定期券やFIC記録簿）を求めるところがあります

② 履歴事項全部証明書（登記事項証明書）の原本【申請時3か月以内】【提出または提示】

※ 個人事業主で支配人登記をしている（令第3条の使用人）場合は、登記事項証明書が必要で

※ 個人事業主については、住民基本台帳ネットワークシステムまたは住民票（原本提示）により確認します。

※ 個人事業主が外国人住民の場合は、住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍などが確認できるもの）が必要（原本提示）です。

③ 営業所（主たる営業所を含む）の使用状況の確認できる書類（般・特新規申請、業種追加申請で営業所の新設を伴わない場合及び更新申請は不要）【提出】

営業所の写真【直近3か月以内に撮影したもの】ア～エ

ア 営業所の外観（建物の全景がわかるもの）

※ 事務所がビル内等に所在する場合は、・建物入口部分・テナント表示（テナント表示がない場合は、商号が判読できる集合郵便受け）写したものも必要

イ 営業所の名称が確認できる入口付近を写したもの

ウ 営業所の内部（建設業で使う事務用品や電話などを含む事務スペースの様子がわかるもの）

エ 建設業法第40条に規定する標識の写真（許可がある場合のみ、掲示状況及び記載内容のわかるもの）

※ 写真内に撮影日を印字するか、写真を貼り付けた台紙、印刷した用紙等に撮影日を記載

※ 写真を貼り付けた台紙、印刷した用紙等に建物の権利関係について記載（例：自己所有、賃貸借等）

④ 健康保険等の加入状況が確認できる資料【提出】

[雇用保険] 【申請時直近】

「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及びア～ウのいずれか

ア 保険料の納入に係る「納付書・領収証書」（写し）

イ 領収済通知書（写し）

ウ 「納付済額証明書」（原本）

※ 労働保険事務組合に加入している場合は、労働保険番号が記載されている「納入通知書」（写し）及び領収書（写し）

[健康保険、厚生年金保険] 【申請時3か月以内】

「納入告知書 納付書、領収証書」（写し）「保険納入告知額・領収済通知書」（写し）または「納入証明書」（原本）

※ 組合管掌健康保険に加入の場合は、健康保険について、健康保険組合発行の保険料領収証書（写し）及び厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

※ 国民健康保険（建設国保等）に加入の場合は、厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

建設業許可申請書提出票

主たる営業所の所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号

建設業許可申請書提出票(愛知県控)

主たる営業所の所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号